

諸塚村 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	永久選挙人名簿
行政機関等の名称	諸塚村長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	選挙管理委員会
個人情報ファイルの利用目的	選挙事務
記録項目	1住所、2氏名、3生年月日、4性別
記録範囲	諸塚村に住所を持つ18歳以上の日本国民で、住民票が作成されてから(転入者は転入届提出から)3ヶ月以上継続して住民基本台帳に記録されているもの
記録情報の収集方法	住民基本台帳より収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)諸塚村 総務政策課 (所在地)〒883-1301 宮崎県東臼杵郡諸塚村大字家代2683番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	公職選挙法第24条の規定に基づく異議の申出
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	